は序論において、航法の歴史の「本質的な事実」として、「天文学と地理学は一七〇〇年以来航海術に強い影響を及ぼしてきた。もっと以前からそうだったと想定するのは広く流布した誤りである(傍点引用者)」という断定を下している(この点で、航海術は「各時代においてその時代の最先端の知識と技術を総合してきた技術なのである」という訳者の解説と相容れない。)が、他方で、「航海天文学の歴史的発展全体が……結局は学者の自己批判的思考が不可欠だった……ことを如実に示している。それは学問的天文学の、動かない天文台から船へ、のちにはさらに航空機への応用の道であった。その最初の第一歩は十五世紀末に行なわれた(傍点引用者)」として、当時リスボンにあって当代一流の科学者が参加した数学者委員会(Junta dos Matematicos)の活動を高く評価している。一七〇〇年と十五世紀末という年代のひらきが気になるところである。

ところで、本書では繰船はNavigationに属さないとして叙述の対象からはずされているのだが、少くとも帆船時代までは、間切り等の運用術のもつ意味は無視できないのではなかろうか。この点、各方面から御教示を仰ぎたい。

それにしても、本書訳出の意義は極めて大きいと言わねばなるまい。ひとりの研究者が、数学、天文学、地理学から、気象、電波・電子機器関係等の知識に至るまでの航法の理解に必要な多くの専門分野に通暁すること自体容易ではないが、加えて、それらの厖大な知識を過不足なく取捨選択して一冊の本にまとめあげ、しかも水準をおとさない——新しい研究成果をふまえ、一次資料にあたり、独自の見解を織り込む——という離れ業をやってのけているのだから。今後、この分野のスタンダードな概説書として通用するであろう。

なお、訳文は読みやすく、訳注も充実している。

(B6判　三二〇頁　一九八三年五月　岩波書店　三〇〇〇円)

(谷田昌史　京都大学院生)

『かつらぎ町史』古代・中世史料編

かつらぎ町は、現在の和歌山県伊都郡に属し、東は高野口町、西は那賀町と接し、北は葛城山脈を限り、紀ノ川を渡って南は高野町と接している。町域はかつての庄園の集まりであり、私はこれらの庄園群について興味を持つ者であるので、最も新しい成果を取り入れた当町史に対する期待は大きい。そこで、今回、紹介の記事を書くことによって、これら庄園群に関する研究の、今後の可能性について若干考えてみたいと思う。(但し、筆者の能力が至らぬ為、古代史料についての言及が少なくなってしまうが御寛恕願いたい。)

この巻の構成は、本文が、Ⅰ一般編年、Ⅱ官省符庄、Ⅲ四郷、Ⅳ笠田庄、Ⅴ渋田庄、Ⅵ六箇七郷、の六章に分かれ、巻末に史料解説が付されている。Ⅰには、各庄園が成立する以前の古代史料、および個別の庄園や地域に区分しにくい内容を持つ中世史料が収録され、Ⅱ～Ⅵには、町域内に存在し

た庄園ごとに史料を集めている。では、先ず、章ごとに内容を紹介したいと思う。

Ⅰ、一般編年

先ず、交通関係の史料としては、兄山（せやま）（現背山）・萩原駅関係のものがあり、高野山参詣記は、既知のものは全て収録されている。次に、高野山の寺領拡張の根拠とされた「御手印縁起」は、それに類する一連の史料が収められており、引用しやすくなった。また、葛城修験や西行に関するものも収められている。（その他、高野山の寺領支配に関するものも多数収められている。）

Ⅱ、官省符庄

高野山の膝下庄園の眼目であって広大な庄域を持つこの庄園は、中世に於ては、村が集合した四つの地域、㋑河南、㋺上方、㋩下方、㋥四郷（これについては後述。）に分かれていた。㋑は現在の久度山町、㋺は高野口町に属し、㋩・㋥が当町に属する。永承四年（一〇四九）に官省符によって不輸・不入が認められたのは㋑＋㋺であって、㋩が寺領として定着するのはそれよりも時代が下る。この章では、㋑〜㋩の全域に関係するものを収録しようとしており、官省符庄の史料集にすることを目指していることがわかる。しかし、一点だけ残念なことがある。それは、大日本古文書や金剛峯寺編『高野山文書』に未収録の為、公刊を待望されていたところの高野山内の文書群に、『御影堂文書』というものがあるが、今回、所蔵者の理解を得ることができず、その全てを収録していないということである。高野山は、応永年間に、田・畠・在家の大検注と、その分田・分畠を行なっているが、その膨大な量の検注帳は、右の事情から、㋩に属する諸村のものに収録が限定され、㋑・㋺のものはごく一部となっている。この章の前半部には、惣田数目録や分田（分畠）支配注文等の、検注に基づいて作成された総括的な文書を収め、後半部には、村単位に作成された検注帳や分田（分畠）支配切符帳等を村ごとにまとめて配列してある。前半部には、従来から紹介されていたものが多いが、後半には『御影堂文書』・『勧学院文書』中のものが多数含まれている。研究者としては、一庄の土地台帳は全部見ておきたいところではあるが、下方の分だけでも村ごとの検注の詳細なデータがそろったことの意義は大きい。先ずは下方をしっかり把握し、次に総括的な台帳類を援用して、庄全体についての新しい見通しを打ち出すことが必要であろう。その上で、新史料の果たした役割を評価し、残りの未公刊のものの重要性を訴えてゆくべきであろう。

Ⅲ、四郷（「しごう」と読む）

ここは、前述した様に官省符庄内であるが、そのことが判明する史料の初見は遅くて成立事情がわからず、しかも山間地域であって、注目されることが少なかった。しかし、今回、新たに史料を加えたので、もう少し詳しいことがわかるようになるであろう。

Ⅳ、笠田庄

ここのみが高野山領ではなく、主として神護寺領であって、関係史料は、『神護寺文書』が中心である。既に、『那賀町史』の編年史料の中に収められていたところの関係史料は、当町史に於いては、単独の庄園史料集として一章を宛てられている。

Ⅴ、渋田庄

元は大伝法院（＝根来寺）領であったが、南北朝期以後高野山領となった。『根来要書』からの収録が多いが、今回初めて紹介されたもので注目すべき史料がある。それは、『御影堂文書』に含まれる、建武五年

・正平一一年・長享三年の検注帳であって、年次を隔てた複数の検注帳が一つの庄園で現存する例は他にはない。

Ⅵ、六箇七郷

これは、高野山の鎮守社である天野社領であって、広義の高野山領である。その名の如く、天野を中心とする、六個乃至七個の郷の集まりである。或る意味で最も古くからの高野山領であり、天野社家や坂上氏等の有力な土豪の拠点でありながら他の寺領ほどには取り上げられなかったが、史料の引用が便利になったので研究の進展が期待される。

次に、全章を通じてのことに関してだが、当町史では、町域外の文書だけではなく、在地に残されたものの調査も行なっている。Ⅱには『短野区文書』、Ⅲには『滝区文書』、Ⅵには、天野社家であった、丹生一麿・丹生広良両氏の文書が収録されている。これらはいずれも『和歌山県史』には収められてはいない。また、文書以外では、伝来の確かなものでは最古の、町域内で発見された応永三年の銘入りの枡の写真が入っている。

以上、粗雑な紹介となったが、史料の膨大さにも関わらず、可能な限りの収録をされた編集委員会の方々の努力に、少しでも敬意を払うような記述となっていれば幸いである。だが、それにしても、史料の豊富な和歌山県（特に紀北）で、町単位に自治体史の編纂を行なうことには種々の限界があると思われ、もっと広域的な企画ができないものであろうかと思われる。

（B5版　一一二六頁　一九八三年九月　かつらぎ町　四八〇〇円）

（平瀬直樹　京都大学院生）

大阪市史史料第十一輯
若林喜三郎編
『北浜二丁目　戸長文書』

この本は、明治のはじめ、大阪北浜二丁目の戸長であった木田庄之助家の旧蔵文書（現在、奈良女子大学所蔵）のうち、戸長取扱い文書の主要なものを抄録、編集したものである。

木田家はもと堺屋と称し、幕末・維新期の当主であった庄之助は、旧来の金貸業のほかに江戸向け紙問屋・船問屋を経営、さらに九店重積問屋（江戸向け主要商品の問屋組合、いわば二十四組問屋の後身）の総代としても活躍した人物である。一八七七（明治一〇）年ごろからは、紙・海運関係の仕事から遠ざかり、貸家業や金貸業をもっぱらにしていた。

木田庄之助は、こうした家業のかたわら、前任戸長が金策にゆきづまり出奔したあとをうけて、一八七三（明治六）七月、従来の勘定改役から戸長に抜擢され、約三年間その役をつとめ、その後、一八八〇（明治一三）年には、区の勘定方を一時つとめたこともあった。

この木田家に伝えられた文書は、その後どういう経緯をへたかは不明であるが、一九五二、三（昭和二十七、八）年ごろ、京都三条の京阪書房の店頭にあらわれた。それを奈良女子大学文学部（地理学）の辻田右左男先生が目にとめられ、早速、奈良女子大学に一括購入され、その後ずっと同大学文学部史学研究室に保存されてきた。

未整理のままであったこの文書は、一九七〇（昭和四五）年四月、金沢大学から奈良女子大学に転任された若林喜三郎先生の